

[総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は6月13日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

第34号議案 令和7年度三木市一般会計補正予算（第1号）

第36号議案 財産の取得について

の以上2件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

北播磨総合医療センター企業団繰出事業についてであります。

令和5年に2病棟を閉鎖した影響により入院収入が十分に確保できていないことに加え、令和6年の人事院勧告を受けて人件費が大幅に増加するなど、厳しい経営状況が続いていることから、今後も北播磨総合医療センターが持続的に安定した運営を行えるよう、一時的に関係市負担金を増額するものでありますが、北播磨総合医療センターにおける更なる経営改善の取組みや収支状況を見極め、漫然と予算執行することのないよう、市においてもよく精査されたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。